

下水道ストックマネジメント計画

—都市基盤整備・防災力向上特別委員会より—

平成28年度、国は下水道のストックマネジメント計画に基づく支援制度を創設しました。川口市は令和3年度から5年計画で短期計画を作成し、下水道施設の状況把握、施設の老朽度を評価する事で中長期的な状態を予測し、適切な維持管理や改築を行います。

令和3年から管路施設は右図、中央・横曽根・青木・南平地区の一部を点検・調査します。

ポンプ場施設については、下記表の8施設を随時改築して行きます。



【点検計画8,650カ所、調査計画75km】

【ポンプ場施設】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象施設等
点検						日常・定期・法定・臨時点検時
調査						状態監視保全施設（分解調査） 陸上・スクリュウポンプ（1回/25年） ディーゼル機関（1回/20年） 水中ポンプ（1回/10年）
設計	(土木)					青木中継
	(機械)					青木中継、里、寿町、丁張橋中継
	青木中継、 寿町		里、丁張橋 中継			青木中継、里、寿町、元郷排水、青木橋排水、 丁張橋中継、仲町排水、青木橋流出 ゲート
	(電気)					青木中継、里、寿町、元郷排水、青木橋排水、 丁張橋中継、仲町排水、青木橋流出 ゲート
改築 工事	(土木)					青木中継
	(機械)					青木中継、里、寿町、丁張橋中継
	青木中継、 寿町		寿町	里、 丁張橋中継	里	青木中継、里、寿町、元郷排水、青木橋排水、 丁張橋中継、仲町排水、青木橋流出 ゲート
	(電気)					青木中継、里、寿町、元郷排水、青木橋排水、 丁張橋中継、仲町排水、青木橋流出 ゲート

知っ得情報

新型コロナウイルス感染症 についての 相談・受診の目安

問 熱や咳があります。どうしたらよいでしょうか

答 発熱などのかぜ症状がある場合は、仕事や学校を休んでいただき、外出は控えてください。感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。また、発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておくことも心がけましょう。感染症の相談の目安は下記を参照してください

☆ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※ 高齢者をはじめ、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方(妊婦の方も同様です)

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

問 病院の受診はできますか

答 基礎疾患(持病)をお持ちで症状に変化があるかたや、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な場合は、まずは、かかりつけ医などに電話でご相談ください。また、医療機関にかかる際には、複数の医療機関を受診することはお控えください。医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

緩和ケア病棟 整備計画について

8月17日(月)13:30より、保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会が市議会第3・4委員会室で行われ、松本さちえ議員、井上かおる議員が出席しました。

緩和ケア病棟整備計画について審議が行われましたので以下、お知らせ致します。

緩和ケア病棟とはがんと診断された時から、患者とその家族が身体的な苦痛や精神的・心理的な問題に直面した際、可能な限り質の高い治療・療養生活を送れるように、身体的症状の緩和や精神心理的な問題などへの援助を行う病棟のことです。

市では医療センター7階に、患者が快適な環境で療養できる18の個室を9月から着工、本年度中での整備を目指しますが、新型コロナウイルス感染症がオーバーシュートとなった場合には、公衆衛生貢献のため病床の提供が必要なため、整備の一時休止の可能性もあります。

9月の無料法律相談

◎日時／9月8日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

ご相談者が増えています。事前にご予約の上お越し下さい。
相談ご希望の方は地域の党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、コロナウイルス対策のため、申し込みの際は
必ずご連絡先の電話番号をお知らせ下さい。よろしくお祈いします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

公設公営保育所の廃止はやめ、 公設公営保育所の新增設・拡充を

次世代支援・教育力向上特別委員会が8月19日に開かれました。報告事項として

- 1、待機児童の状況及び解消に向けた対策について
- 2、教育委員会定例会の開催状況について
- 3、いじめ問題の現状について

説明がありました。以下、待機児童に関わってお伝えします。

令和2年4月1日時点で「利用申込児童数」は3,625人、「利用保留児童数」は989人になりました。「利用保留児童数」のうち待機児童から除く児童数は951人となりその結果、待機児童数は38人となりました。

国は待機児童の定義を、公立保育所に入れない児童とする時代もありましたが、現在では、家庭保育室等を利用、求職活動を休止、育児休業中、特定の保育所等を希望する人たちを、待機児童としないと定義を繰り返し変えてきました。そのことが待機児童数の減少の一つの要因にもなっており、保育の公的責任を曖昧にすることは問題です。

また、川口市の公設公営・公設民営・民間の保育所、地域型保育事業所・認定こども園の保育所部分の施設数及び認可定員数は、令和2年4月1日時点の合計で186施設、定員11,209人となっています。

平成28年度⇒令和2年度までの各4月1日時点での施設数(定員数)の比較では、公設公営は30(3,206人)⇒27(2,893人)・公設民営11(1,190人)⇒14(1,543人)・民間の保育所49(3,101人)⇒83(5,567人)、地域型保育事業所37(585人)⇒61(1,076人)・認定こども園0(0)⇒1(130人)で公設公営保育所のみが3施設(313人)の減となりました。市の公共施設等総合管理計画のもと保育所の統合・廃止が実施されたことによります。

現在、公設公営保育所の並木保育所は、併設しているUR川口並木町住宅が令和4年度に解体されることに伴い、在園時のみの運営で新たな児童の受入れを実施していません。待機児童の解消のために市として近隣に保育室を確保し通常の保育を実施すべきです。また、公設公営保育所の廃止はやめ、市として公立の保育所の新增設と拡充をすすめ、認可保育所の整備で公的責任を果たすことが必要です。